

「国土交通省統計改革プラン」の主な実施状況

国土交通省 総合政策局
情報政策課

「国土交通省統計改革プラン」の目的

先般の建設工事受注動態統計調査等の一連の不適切処理事案を契機として、国土交通省所管統計の抜本的な改革を推進するため、国交省タスクフォースにおいて、顧問有識者のご審議を頂きながら、令和4年8月10日に再発防止策としてとりまとめたもの。

「国土交通省統計改革プラン」の策定から概ね2年を経ており、これまでに取り組んできている主な内容は以下のとおり。

1 統計部局の組織体制の改革

【組織体制の強化】

- 所管統計全般の企画立案や品質改善を担う
「統計品質改善チーム」を設置 (R5.4～)
- **統計作成部門を増員** (R5.4～)

【人材育成の充実】

- 本省課長級等の研修時に統計の講義を実施 (R5.1～)
- 統計の専門人材である統計データアナリスト等 (総務省が認定)の取得を推進

【統計プロセスの合理化】

- 統計プロセスのうち、**定型業務を外部委託** (データ集計、問い合わせ対応、調査票の督促等) (R5年度～)

【問題発見と解決を奨励する組織風土づくり】

- 省内の統計担当課長会議等にて、誤り発見時の対応ルールを周知徹底 (R4年度～)

2 開かれ、使われ、改善し続ける統計への改革

【「改善し続ける統計」への転換】

- 統計の専門家からなる**「統計品質改善会議」**において、**所管統計の品質改善に向けた審議を継続的に実施**
- 基幹統計調査等の変更時に、担当部署に加え、統計品質改善チームが内容を複層的に確認
- 統計作成プロセスや**業務マニュアルの見直しを順次実施**

【統計DXの推進】

- e-Survey等を活用した**オンライン化を推進** (現状のオンライン化率 (調査単位)は、全体で9割 (企業系調査:100%、世帯系調査:56.3%))

3 公文書管理の改善に向けた具体策

- 各統計の業務マニュアル等において、公文書管理法に定める手続き等 (統計調査票等の統計文書を保存期間内に適切に管理すること等)の記載を徹底 (R4.10)
- 国土交通省行政文書管理細則を改正し、組織に応じて複数の文書管理担当者の指名を基本とする内容に変更 (R4.8)

統計品質改善会議の審議を通じた統計の品質改善

【業務マニュアルの改善】・・・統計品質改善チーム（省全体の統計の企画立案を担当）が主体的に実施

- 昨秋にヒアリングを実施して各担当部局に不足事項を指摘し、現在までに、実査から公表に必要な個別プロセスの具体的な作業内容がないレベルの業務マニュアルは解消しており、全体的に底上げた。今後は、記載内容の充実を図るなど、質に着目して改善を推進。

【オンライン回答率の向上に向けた取組】・・・統計品質改善チームが主体的に実施

- オンライン回収率の向上に向けた優良事例を省内で共有し、その導入を促進。また、オンライン回答を前提とする依頼文とするなど、具体的な13の方策を企業系と世帯系に分けて取組状況を把握しており、現時点で半数以上の統計調査がその取組を導入済み。今後、優良事例の導入率は増加する見込みであり、これも活用してオンライン回答率の向上に取り組む。

【建設関連統計の品質改善に向けた検討】

- 建設工事受注動態統計調査の誤報告案件を契機として、①調査対象者等への分かりやすい説明資料等により正確な報告とするよう周知を徹底、②誤報告の疑いのある数値のチェック方法の改善、③標本抽出等のあり方を検討の3つの課題を中心に統計品質改善会議で審議中。本年末に中間報告予定。
- 工事の着工から完成までの各月の推移を収集する建設工事進捗率調査(令和5年度実施)のほか、建設・不動産部門の国内生産額の推計に際しても、会議の構成員から助言を頂きながら実施。

【標本設計の必要な見直し】

- ワーキングチームを設置し、内航船舶輸送統計調査と国際航空旅客動態調査を対象に議論しており、それぞれの標本設計に関する論点等を整理したところ。今後、内航船舶輸送統計調査は見直し案の作成に向けて、国際航空旅客動態調査は適切に標本設計を扱えるようにするため、引き続き議論。

統計品質改善チームによる統計担当職員の知見の向上

- 統計の新任担当者用の講習会を初めて実施（令和6年度に7回、計49名が参加）
- 他省等の工夫した取組を共有するための意見交換会の開催（農水省や厚労省等と計10回開催）
- 統計業務の効率化のためのソフトウェア技能の習得する講習（令和6年度に3回、計12名が参加）

統計の品質を確保する取組

【業務マニュアルの改善】

- 統計の品質は作成プロセスにより確保するものであり、質の高い業務マニュアルの整備は重要。
- 昨年秋に省内の統計調査を対象にしてヒアリングを実施し、その際に各担当部局に不足事項を指摘。
- 現在までに、実査から公表に必要な個別プロセスの具体的な作業内容がないレベルの業務マニュアルは解消しており、全体的な業務マニュアルの品質を底上げした。
- 今後は、記載内容の充実を図るなど、業務マニュアルの「質」に着目して改善を推進。

レベル	業務マニュアルの整備状況（概要）	全体に占める割合	
		R5. 10月時点	R6. 7月時点
4	図表や操作画面を引用するなど、実査から公表に必要な個別プロセスの作業内容が <u>詳細に記載</u> されているもの。	23. 4%	26. 6%
3	実査から公表に必要な個別プロセスの作業内容が <u>一定程度記載</u> されているもの。	21. 9%	42. 2%
2	実査から公表に必要な個別プロセスの作業工程や留意点は記載されているが、 <u>その作業内容の記載が希薄な</u> もの。	20. 3%	31. 3%
1	実査から公表に必要な <u>個別プロセスの具体的な作業内容の記載がない</u> もの。	34. 4%	—

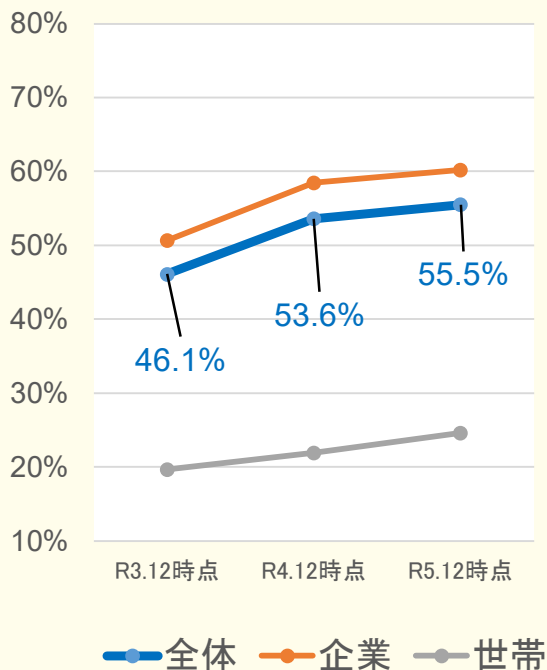


統計業務の効率化と誤り防止の取組

【オンライン回答率の向上に向けた取組】

- 約9割の統計調査でオンライン調査が可能である一方で、オンライン回答が進まない課題がある。
- オンライン回答率の向上に向けた好事例（13の方策）を省内で共有し、その導入を促進。
- 現時点で半数以上の統計調査がその方策を導入済み。
- 今後、好事例の導入率は増加する見込みであり、これも活用してオンライン回答率の向上に取り組む。

【オンライン回答率の推移】

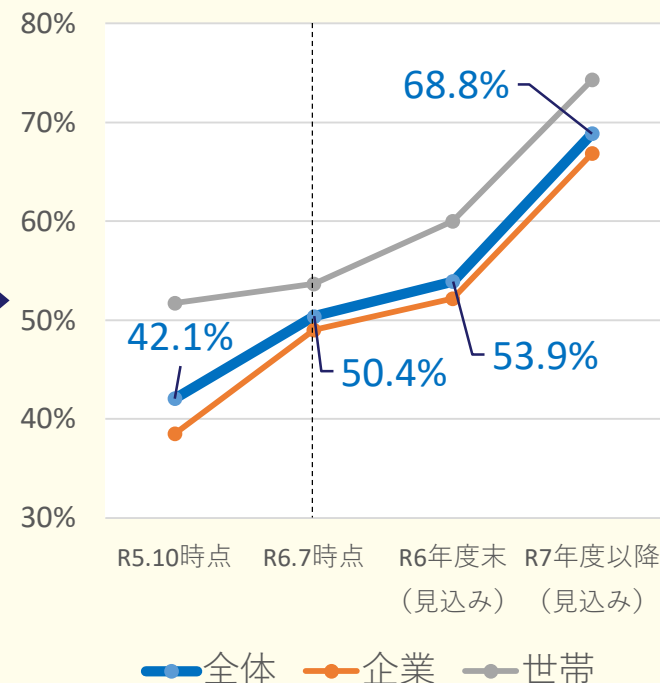


オンライン回答率の向上には、
好事例の導入が有用

【好事例の例】

- 回答方法を示す文面において、「オンライン回答 ⇒ 郵送回答」の順序で回答方法を記載
- 簡単に回答できるようQRコードを導入
- オンライン回答を行うメリットを明記
- オンライン調査票に自動計算・自動入力機能の追加など

【好事例の導入率の推移】



統計業務のノウハウの継承や人材育成を推進する取組

統計の新任担当者用の講習会

<目的>

令和6年度に新たに統計担当となった職員に対し、調査計画を遵守する必要性等を認識して頂くため、国交省独自の講習会を初めて実施。

<プログラム>

以下を含めて6つの内容を説明。

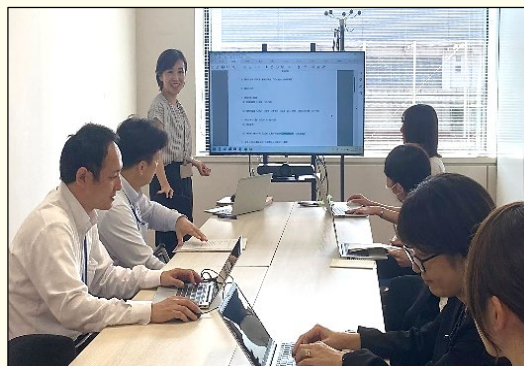
- 統計調査の実施
調査計画の変更手続きや不整合が生じやすいケース
- PDCA点検・評価
点検の目的や実施時期
- 誤りが発覚した際の対応
誤り発生時の手続きや再発防止策のポイント

【講習会の様子】

<実績>

7回実施し、
計49名が参加。

- 5月：4回、計41名
- 8月：3回、計8名



他省等との意見交換

<目的>

国交省における統計実務の改善を促す観点から、他の統計作成機関による工夫した取組や課題への対応状況等を共有。

<主な内容>

- 実施体制、人員配置、人材育成の取組
- 回収率向上の取組
- PDCA点検・評価時の工夫

<実績（のべ10回）>

- 日本銀行：3回（R5年 1月、10月、11月）
- 農林水産省：3回（R6年 3月、4月、7月）
- 厚生労働省：3回（R6年 5月、6月、7月）
- 経済産業省：1回（R6年 6月）

統計業務の効率化のための技能の習得

<概要>

統計業務の作業効率を高めるため、統計実務に適したソフトウェアの機能等を習得する講習を実施。

<実績>

採用3年目までの職員を対象とし、これまでに3回実施し、計12名が参加。今後は対象者を拡充して実施。

これまでの主な取組

- 建設統計事案の問題（業務過多、専門知識の不足等）のうち、業務過多に対しては、**統計部局の組織体制の改革を実施**したほか、**オンライン化や定型業務の外注化などが本年度末までにおおむね完了**するところ。
- 専門知識の不足に対しては、統計の専門家からなる「統計品質改善会議」を設置し、**同会議において個別統計の課題を審議することが定着**している。
- 省内全体の統計の企画立案を担う「統計品質改善チーム」を設置し、業務マニュアルの改善、オンライン回答率の向上のための方策の導入促進、統計担当職員向けの必要な専門知識の向上等を行ってきたところ。

↓

今後も、**統計品質改善会議の審議等**を通じ、国土交通省全体の統計の品質改善を推進し、国民からの信頼回復に取り組む

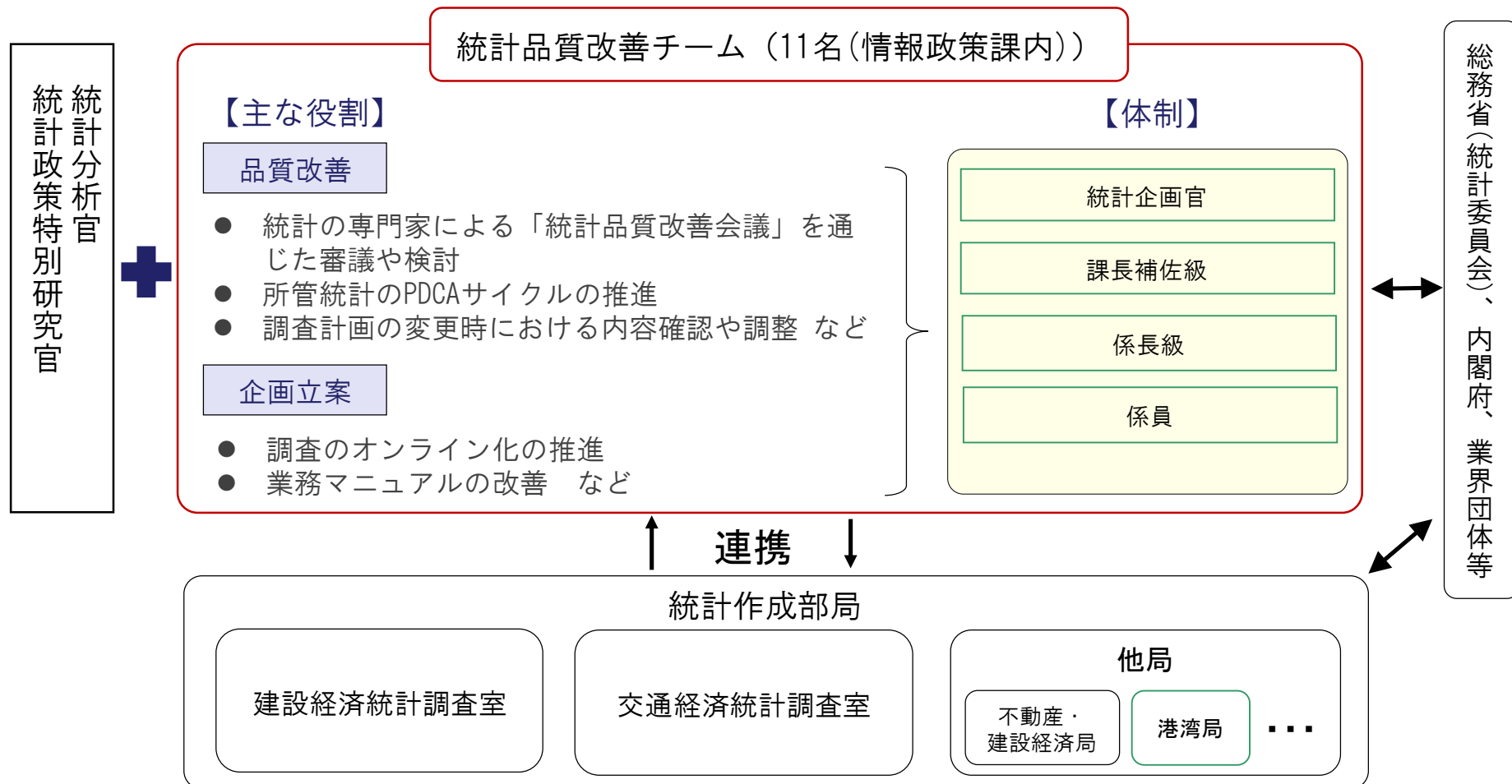
↓

今後の取組の方向性

今後は、前述の主な取組を進めるとともに、「国土交通省統計改革プラン」に掲げている「改善し続ける統計」を実現するため、以下の内容にも取り組む。

- ① **国交省が所管する個別の統計調査の課題を整理し**、統計品質改善会議において審議する。課題の例としては以下のとおり。
 - ニーズに相応しい調査項目か
 - データの確認内容が十分か
 - 適切な標本設計であるか
- ② **統計業務の効率化**の観点から、昨今の**統計ニーズを把握**しつつ、**速報と確報の公表のあり方**を検討する。
- ③ 公的統計の品質確保・向上を図るため、**統計調査の自己点検のあり方**を検討し、PDCAサイクルを強化する。

(参考) 統計品質改善チームの体制と役割



「国土交通省統計改革プラン」の主な実施状況 ～ 最近1年間の主な取組 ～

[構成]

1. 業務マニュアルの改善
2. オンライン回答率の向上に向けた取組
3. 業務マニュアルの改善及びオンライン回答率の向上に向けた取組の方向性
4. 建設関連統計の品質改善に向けた検討
 - 4-1. 建設工事受注動態統計調査
 - 4-2. 令和5年度 建設工事進捗率調査
 - 4-3. 産業連関表(建設・不動産部門)
5. 標本調査の必要な見直し
6. 統計品質改善チームによる統計担当職員の知見の向上

〔国土交通省統計改革プラン〕(R4.8.10)における位置づけ

【「改善し続ける統計」への転換】

統計改善プラットフォーム（統計品質改善チーム）において、政府全体が目指す一定水準以上のマニュアルとなるよう、各統計作成部局と連携しつつ、統計プロセスの見える化（BPR）を行った上で、より具体的かつ明確な業務マニュアルへと改善する。【令和5年度～】



【これまでの主な取組】

○令和5年10月～11月

省内の各統計担当者に対してヒアリングを実施し、業務マニュアルの個別状況を把握するとともに、統計品質改善チームが検討課題等を伝達した。

併せて、調査頻度等を考慮しつつ、統計調査毎に業務マニュアルの改善に向けた目標時期を設定した上で、各統計担当者は改善を進めることになった。

○令和6年3月

統計調査毎の業務マニュアルの整備状況を見える化するため、統計品質改善チームがチェックリストを作成し、各統計担当者に提示した。各統計担当者は、チェックリストを基にしてプロセスや作業項目の改善を行うことになった。

この時点で作業項目が不足していた業務マニュアルを対象に、個別に統計品質改善チームが助言や参考情報を提供した。



令和6年8月までに、ほぼすべての統計調査において、統計作成に必要な個別プロセスが記載された業務マニュアルとなった。

今後、統計調査毎に設定した目標時期までに個別プロセスにおける作業内容の記載を充実し、個別プロセスの記載が希薄な業務マニュアルを解消する。

1. 業務マニュアルの改善（2/9）

業務マニュアルの整備状況を確認する視点（チェックリストの作成）

業務マニュアルの整備状況の確認に際しては、以下のような38の作業項目別に状況を整理した上で、4つのグループに分類した。

プロセス	タスク	作業項目	チェック欄
1 企画	① 調査目的設定	1.1 統計の必要性・目的の明確化	
		1.2 統計調査全体のスケジュールの設定	
		1.3 調査計画の各事項の見直し（「5.2点検・評価等の実施」に関連）	
	② 調査設計・調査計画作成	1.4 調査票設計の見直し	
		1.5 標本設計の見直し	標本調査の場合
		1.6 調査計画の承認申請、変更手続き等	
	③ 統計法依拠手続	1.7 政省令等の整備	基幹統計調査の場合
2 実査	④ 実査対象選定	2.1 名簿整備	
		2.2 調査対象者の抽出	標本調査の場合
	⑤ 実査準備	2.3 統計調査員任命・教育	調査員調査の場合
		2.4 用品準備	
	⑥ 実査実施	2.5 協力依頼、関係団体や調査対象者への説明	
		2.6 調査票や関係書類の配布	
		2.7 調査票の収集・督促	
		2.8 問い合わせなどへの対応	
		2.9 遅延調査票の取扱い	
	⑦ 実査チェック	2.10 調査員による調査票のチェック	調査員調査の場合
		2.11 実施機関による調査票のチェック	
		2.12 調査員の活動状況の確認	調査員調査の場合
3 審査・集計	⑧ 入力・個票データ審査	3.1 データ入力	
		3.2 個票データの審査	
	⑨ 統計表作成・審査	3.3 集計データ（統計表）の作成	
		3.4 集計データ（統計表）の審査	
4 公表・提供	⑩ 公表準備	4.1 公表準備（プレス登録やe-Stat掲載手続きなど）	
	⑪ 公表・問い合わせ対応	4.2 集計データ（統計表）の公表	
		4.3 集計データ（統計表）に関する問い合わせ対応	
	⑫ 誤り対応	4.4 誤り等を発見した場合の対応	
	⑬ 二次利用対応	4.5 個票データ（調査票情報）の二次利用・提供	
5 評価	⑭ 調査評価	5.1 ドキュメント・成果物の整備状況の確認	
		5.2 点検・評価等の実施	
6 民間委託	⑮ 調査民間委託	6.1 委託業務の範囲の検討	
		6.2 調達仕様書等の作成・契約	民間委託がある場合
		6.3 業務実施状況の確認	民間委託がある場合
		6.4 納品チェック・成果物受領	民間委託がある場合
7 地方委任	⑯ 調査地方委任	7.1 委託業務の範囲の確認	
		7.2 事務処理基準等の作成・通知	地方委託がある場合
		7.3 業務実施状況の確認	地方委託がある場合
8 文書管理	⑰ 文書管理	8.1 統計調査に係る行政文書の管理	

[各作業項目の状況の整理]

- ◎：当該調査に必要な作業項目であり、その内容が詳細であり、かつ、分かりやすい記載である。
- ：当該調査に必要な作業項目であり、その内容の記載がある。（＝ 分かりやすさの観点から改善の余地がある。）
- △：当該調査に必要な作業項目であるが、作業項目のみの記載に留まっている。
- ×：当該調査に必要な作業項目であるが、その記載がない。
- －：当該調査に不要な作業項目と考えられるもの。

1. 業務マニュアルの改善（3/9）

省全体の業務マニュアルの改善

- 令和5年10月～11月に実施したヒアリング時の指摘を受け、各統計調査の担当は業務マニュアルの改善を進めてきた。令和6年7月時点の状況としては以下のとおりである。
- レベル1がゼロになり、全体として底上げが図られたが、今後、すべての業務マニュアルがレベル3以上となるよう改善を進めていく予定。

		全体に占める割合		
レベル	業務マニュアルの整備状況（概要）	R5. 10月時点	R6. 3月時点	R6. 7月時点
4	初めての担当者でも円滑に作業できるようにするため、図表や操作画面を引用するなど、実査から公表に必要な個別プロセスの作業内容が <u>詳細に記載</u> されているもの。	2割超程度	2割超程度	2割超程度
3	初めての担当者でも円滑に作業するにはさらなる記載内容の充実が望ましいものの、実査から公表に必要な個別プロセスの作業内容が <u>一定程度記載</u> されているもの。	2割超程度	4割弱程度	5割弱程度
2	実査から公表に必要な個別プロセスの作業工程や留意点は記載されているが、その <u>作業内容の記載が希薄なもの</u> 。	2割程度	3割超程度	3割超程度
1	<u>統計調査を実施する上での留意点等の記載に留まっており、実査から公表に必要な個別プロセスの具体的な作業内容の記載がないもの</u> 。	3割程度	1割未満	—

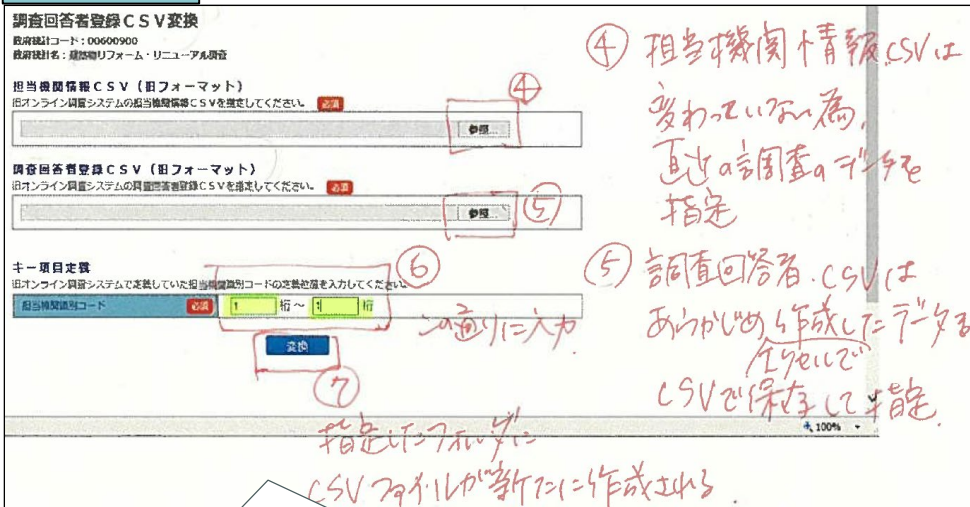
1. 業務マニュアルの改善 (4/9)

業務マニュアルの改善例①

【オンライン調査システムの操作マニュアルの改善（その1）】

- 従前の業務マニュアルは、調査業務の全体像が分かる内容ではあったが、文字が中心であった。特に、年1回程度の頻度で行う個別作業の場合には、内容を失念しており、使い勝手が良いものではなかった。個別作業を具体に行うには、新任担当者にとっても分かりやすく、ビジュアル化した業務マニュアルが必要であった。
- 全体像を把握できる業務マニュアルを更新するほか、複数の個別作業のビジュアル版業務マニュアルを作成することとした。

従来



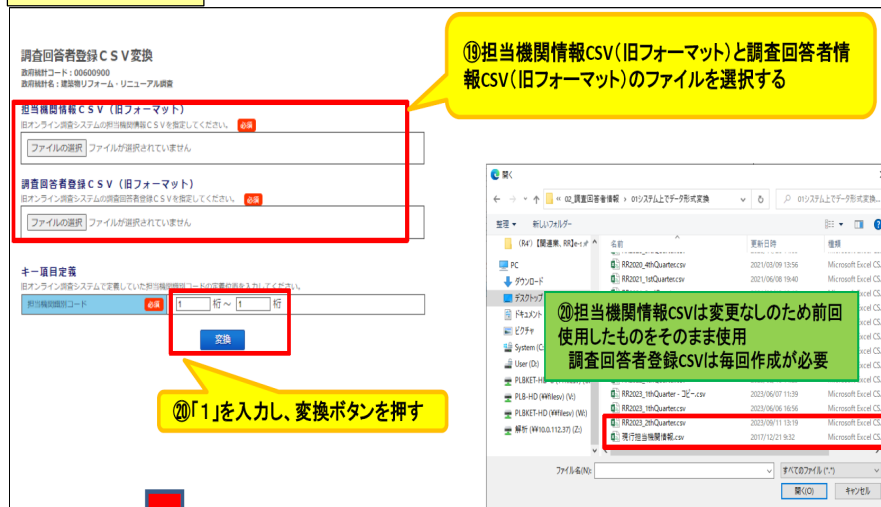
④ 担当機関情報CSVは
変わっていない為、
直近の調査データで
指定

⑤ 調査回答者CSVは
あらかじめ作成したデータ
ファイルで
CSVで保存してある

⑥ ⑦ 指定したファイル
CSVファイルが新規に作成される

従前のマニュアルは、画面の遷移イメージに手書きメモが記載された簡素なものであった。

改善後



⑯ 担当機関情報CSV(旧フォーマット)と調査回答者情報CSV(旧フォーマット)のファイルを選択する

⑰ 担当機関情報CSVは変更なしのため前回使用したものをそのまま使用
調査回答者登録CSVは毎回作成が必要

⑱ 「1」を入力し、変換ボタンを押す

改善後の業務マニュアルは、画像とコメントも記載し、システムの操作方法がより分かりやすくなっている。

【データベース登録マニュアルの改善（その2）】

- 従前は、総務省の「統計情報データベースマニュアル」を参照することのみが記載されていた。
- 改善後は、総務省による上述のマニュアルにを基に、画像やコメントを追加するなど独自にアレンジし、よりスムーズに作業が進むように工夫した。

従来

この記載のみ

続いて、統計情報データベースの登録作業へ
「統計情報データベースマニュアル」を参照



1.1 パラメータファイルを検証する



Step3 パラメータファイル検証を行います

GH01010101 収録用統計表情報一覧画面



1. 処理対象の収録用統計表情報を選択します。

(1) 検証を行う収録用統計表情報の処理欄を選択します。
(複数選択可能)

(2) 【パラメータファイル検証】ボタンをクリックします。

総務省作成の「統計情報データベースマニュアル」抜粋

改善後

6. パラメータ検証・データ収録

> 収録用統計表情報管理

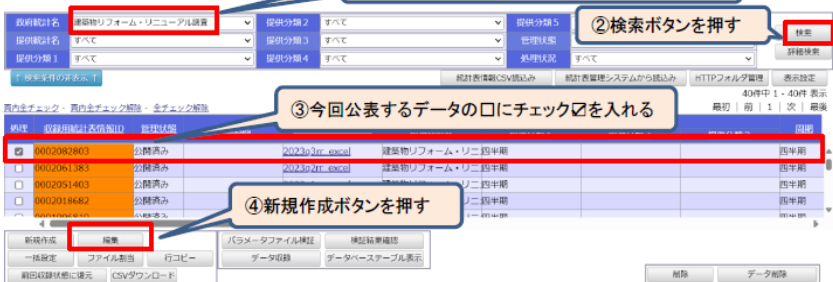
- ・作成したパラメータファイルがエクセル表と対応しているかの検証を行い、OKであれば本システムにデータを収録します。
- ・統計表管理システムで「連携あり」としていれば、一覧表に載っています。また、エクセル表も登録されています。

トップ > 収録用統計表情報一覧

収録用統計表情報一覧

①「建築物リフォーム・リニューアル調査」を選択

統計システムTOPへ



②検索ボタンを押す

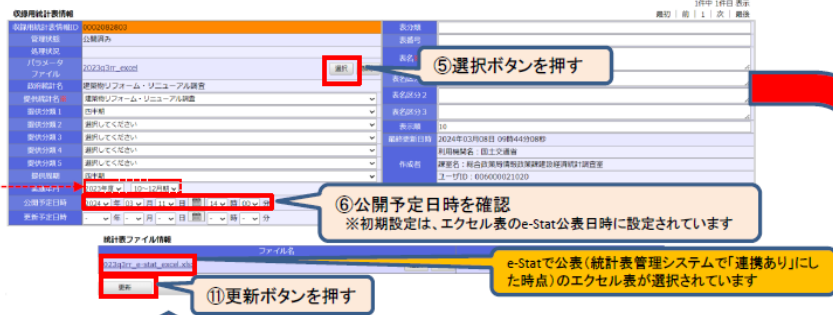
③今回公表するデータの口にはチェックを入れる

④新規作成ボタンを押す

トップ > 収録用統計表情報一覧 > 収録用統計表情報編集

収録用統計表情報編集

統計システムTOPへ



⑤選択ボタンを押す

⑥公開予定日時を確認
※初期設定は、エクセル表のe-Stat公表日時に設定されています

⑦更新ボタンを押す

e-Statで公表(統計表管理システムで「連携あり」にした時点)のエクセル表が選択されています

【二次利用申請の業務マニュアルの改善 (その3)】

- 従前は、二次利用申請に関する業務マニュアルは未整備であった。
- 改善後は、申請方法や注意すべきポイントを画像やコメントにより作成している。

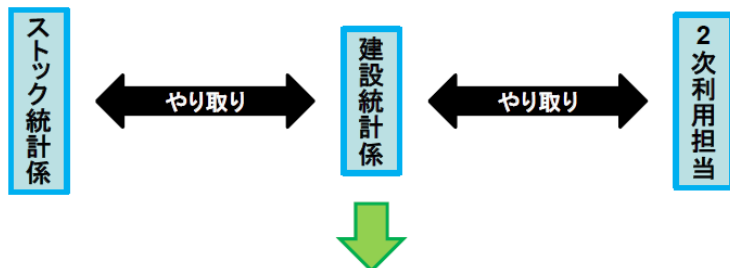
改善後

- 01_5 契約書.pdf } 委託事業者から提出してもらう
- 01-1 (案とれ) 調査票情報の利用について(申出) (別添様式第1号) .pdf
- 01-2 利用申出書 (別添様式第1号(別紙)) __2.xlsx
- 01-3 利用申出書 別添1 名簿様式.xlsx
- 01-4 利用申出書 建設工事施工統計調査票 (1) .pdf
- 03 (案とれ) 書式 誓約書 (別添様式第2号) (建設工事統計調査の利用) .pdf
- 03_5 事前提出書類③_ (5) 誓約書 (秘密保持) .pdf
- 03_6 事前提出書類③_ (6) 誓約書 (研修を行っている) .pdf } 委託事業者から提出してもらう
- 仕様書 (修正版) (R5建築物 R・R 調査実施) .pdf
- 情報セキュリティポリシー_株式会社. pdf } 委託事業者から提出してもらう

★注意★

契約書は手続きの関係上出てくるのが遅い。
そのため、時間がない場合は統計法32条関係フォルダ内にある
様式第03号(代替文書)を提出すること。

②建設統計係確認後、問題なければ審査報告書を作成してもらい、2次利用担当に提出してもらう。



③2次利用担当の確認が終わったら以下の決裁を行う。

- ・調査票情報の利用について(申出)
- ・誓約書(別添様式第2号)



④決裁後、ファイル一式を建設統計係に送付。
建設統計係経由で2次利用担当に提出してもらう。

⑤2次利用担当から建設統計係経由で承諾通知をもらい、建設統計係からデータをもらう。

業務マニュアルの改善例②

【目次】

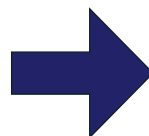
従前の業務マニュアルには、個別プロセスの作業内容の記載がなく、調査そのものの説明に留まっていたが、改善後は、企画から調査の実施、点検評価までの一連の作業のプロセスが記載されるようになった。

従来の目次

- 第1章 ○○実態調査について←
 - 1. ○○実態調査の調査目的、使用用途←
 - 2. ○○実態調査の用語定義←
 - 3. ○○実態調査調査概要←
 - 4. △△調査について←
 - 5. □□実態調査（施設調査）について←

第2章 文書管理←

←
←
←
←
←
←
←
←
←
←



改善後の目次

- 第1章 企画←
 - 1-1 ○○実態調査について←
 - 1-2 調査計画←
 - ←
- 第2章 統計の実施（申請～公開）←
 - 2-1 申請準備←
 - 2-2 総務省下審査←
 - 2-3 総務省への正式申請←
 - 2-4 関係機関への説明←
 - 2-5 調査実施←
 - 2-6 調査票集計←
 - 2-7 調査結果公表←
 - 2-8 公表後の誤り対応←
 - 2-9 二次利用申請←
 - 2-10 点検評価←

第3章 民間委託←

略←
}

1. 業務マニュアルの改善 (8/9)

【全体スケジュール】

- 従前は、実査の一部のスケジュールのみがフローで示されていたが、改善後は、全体のスケジュールだけではなく、作業工程とその実施者が示され、担当者がスケジュール管理しやすいものとなった。
- また、各作業工程の具体的な内容を次ページ以降に示す構成となっており、業務マニュアルとして使いやすくなった。

全体スケジュール（調査実施n年）←

黒字：●●課対応 青字：◆◆協議会対応 オレンジ：委託業者対応←

調査準備

n-1年4月←	調査計画及び調査票の見直しについて検討←
n-1年4月←	関係機関への説明←
n-1年10月←	関係機関への説明←
n-1年11月上旬←	調査計画の変更手続き開始←
n-1年12月上旬←	委託業務（調査票の印刷、発送）についての調達手続き開始← 委託業務（調査票の取集、督促、疑義照会等）についての調達手続き開始←
n年2月上旬←	調査計画の変更について承認←
n年3月下旬←	委託業者決定（調査票の印刷、発送）←
n年3月←	委託業者決定（調査票取集、督促、疑義照会等）←
n年4月←	母集団の整備←
n年4月←	標本抽出←
n年4月～5月←	関係機関への説明←

- 作業工程毎に、具体的な内容を別立てにより示す構成へと改善。

- 具体例として、この作業工程の内容を次ページに紹介。

実査

n年6月上旬←	調査票発送←
n年6月上旬←	調査開始（調査票取集、督促、疑義照会、調査票の審査）←
n年12月上旬←	委託業務（調査票データの確認、修正、集計）についての調達手続き開始←
n+1年3月下旬←	委託業者決定（調査票データの確認、修正、集計）←
n+1年6月31日←	調査票提出期限←
n+1年7月←	調査票データの確認、修正←
n+1年8月←	二次利用申請←

集計・評価

n+1年10月上旬←	集計←
n+2年1月上旬←	統計表審査←
n+2年3月下旬←	公表←
n+2年4月←	点検・評価←

改善後の具体的な作業内容

5. 申請準備[←]

「基幹統計調査及び一般統計調査の承認申請等に関する事務マニュアル」を参照しながら、必要な申請書類一式を準備。前回調査からの変更箇所が分かるように Word の校閲機能を用いて見え消しにて資料を作成。作成した資料を情報政策課（統計品質改善チーム（XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX@XXXX））へ提出。[←]

情報政策課の確認を受け、指摘事項等を修正後、総務省の下審査へ。[←]

6. 総務省下審査[←]

総務省担当者に申請資料を確認頂く。下申請の依頼は情報政策課が行う（以降、総務省とのやりとりは基本的に情報政策課を経由する）。[←]

下申請依頼後、総務省担当者から照会事項が届くため、回答を用意し、初回打ち合わせを行う。以降は照会事項の回答をメールでやりとりし、必要な場合は打ち合わせを行う。[←]
照会事項のやりとりを終え、総務省の内諾がとれたら、承認申請へ。[←]

7. 総務省への正式申請[←]

総務省の内諾を得た資料一式を用いて正式申請を行う。調査実施部局は情報政策課に「総務省への承認申請書提出」を上申する。上申は課長決裁であるが、必要に応じて省内幹部への説明を実施すること。[←]

総務省への申請は情報政策課が行う。[←]

総務省への申請後、2 日ほどで承認通知が届く。（令和 6 年度調査では承認申請の翌日に承認通知が届いたが、承認を急ぐよう調整した上での対応であるため、余裕を考慮すること）[←]

2. オンライン回答率の向上に向けた取組（1/4）

〔国土交通省統計改革プラン〕(R4.8.10)における位置づけ

〔統計DXの推進〕

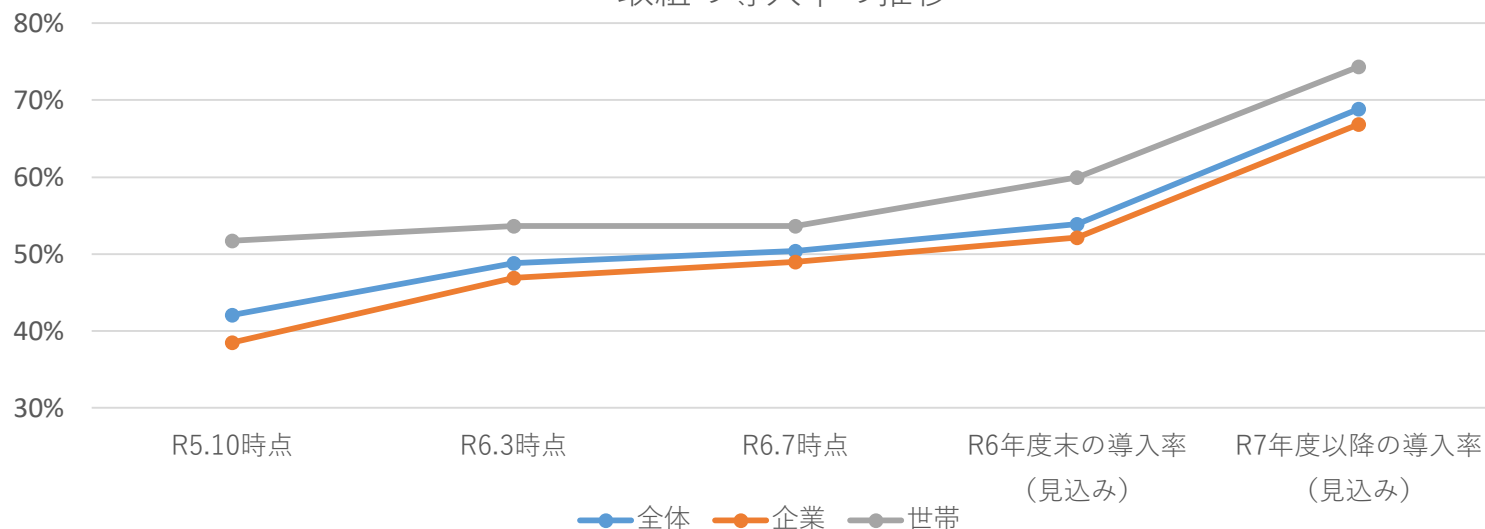
- 国土交通省所管統計について、e-Survey等を活用したオンライン調査化を推進する。 【令和5年度～】
- オンライン調査回した統計のオンライン回答率の向上を図る。 【中期】



【主な取組の経緯】

- 令和5年10月～11月のヒアリングの実施時に、オンライン回答率の向上に向けた取組の好事例を把握し、それを省内に横展開し、好事例の導入を促進している。
- 令和6年7月時点では、企業系調査における好事例の導入率が微増している。
微増した主な好事例の取組は、調査の依頼文においてオンライン回答を優先して記載したこと、オンライン回答フォームに容易にアクセスできるQRコードの導入などである。

取組の導入率の推移



2. オンライン回答率の向上に向けた取組 (2/4)

全体 オンライン回答率の向上に向けた方策		ヒアリング 時の導入率 (昨年秋)	ヒアリング 後の導入率 (R6. 3月)	ヒアリング 後の導入率 (R6. 7月)	R6年度末の 導入率 (見込み)	R7年度以降 の導入率 (見込み)
①	調査票等を送付する封筒の表裏にオンラインによる回答方法を記載	19%	25%	25%	26%	55%
②	回答方法を示す文面において、「オンライン回答 → 郵送回答」の順序で回答方法を記載	39%	49%	53%	61%	78%
③	調査の依頼文において「原則オンライン回答」と明記し、それが難しい場合には別途郵送回答も可能とする記載	21%	30%	30%	34%	55%
④	オンライン回答フォームから簡単に回答できるようQRコードを導入	35%	43%	50%	52%	67%
⑤	QRコードが読まれない場合を想定し、e-Survey等の検索ワードを明記	33%	41%	43%	46%	57%
⑥	オンライン回答の手順が詳細に示されたわかりやすいガイドを同封する	64%	77%	77%	73%	88%
⑦	国交省HPにオンライン回答ページのバナーを貼ることに より信頼性を持たせる	42%	49%	49%	49%	67%
⑧	オンライン回答を行うメリットを明記	46%	52%	53%	57%	79%
⑨	自動計算・自動入力機能の追加	50%	57%	60%	63%	75%
⑩	回答不要設問のスキップ機能の追加	40%	43%	43%	49%	63%
⑪	回答内容のエラーチェック機能の追加	66%	74%	74%	81%	85%
⑫	回答結果の出力機能の追加	57%	57%	60%	62%	67%
⑬	報告者に対し、個別に電話等によりオンライン回答を促す	35%	38%	38%	48%	59%

2. オンライン回答率の向上に向けた取組 (3/4)

企業系 調査	オンライン回答率の向上に向けた方策	ヒアリング 時の導入率 (昨年秋)	ヒアリング後 の導入率 (R6. 3月)	ヒアリング 後の導入率 (R6. 7月)	R6年度末の 導入率 (見込み)	R7年度以降 の導入率 (見込み)
①	調査票等を送付する封筒の表裏にオンラインによる回答方法を記載	15%	20%	20%	20%	48%
②	回答方法を示す文面において、「オンライン回答 → 郵送回答」の順序で回答方法を記載	37%	50%	55%	61%	76%
③	調査の依頼文において「原則オンライン回答」と明記し、それが難しい場合には別途郵送回答も可能とする記載	22%	32%	32%	35%	57%
④	オンライン回答フォームから簡単に回答できるようQRコードを導入	18%	27%	36%	39%	55%
⑤	QRコードが読まれない場合を想定し、e-Survey等の検索ワードを明記	18%	30%	33%	36%	52%
⑥	オンライン回答の手順が詳細に示されたわかりやすいガイドを同封する	62%	79%	79%	79%	89%
⑦	国交省HPにオンライン回答ページのバナーを貼ることで信頼性を持たせる	44%	53%	53%	53%	76%
⑧	オンライン回答を行うメリットを明記	39%	48%	50%	53%	76%
⑨	自動計算・自動入力機能の追加	50%	56%	61%	64%	72%
⑩	回答不要設問のスキップ機能の追加	30%	35%	35%	39%	52%
⑪	回答内容のエラーチェック機能の追加	68%	79%	79%	82%	82%
⑫	回答結果の出力機能の追加	63%	63%	66%	69%	75%
⑬	報告者に対し、個別に電話等によりオンライン回答を促す	35%	38%	38%	48%	59%

2. オンライン回答率の向上に向けた取組 (4/4)

世帯系 調査	オンライン回答率の向上に向けた方策	ヒアリング 時の導入率 (昨年秋)	ヒアリング後 の導入率 (R6. 3月)	ヒアリング 後の導入率 (R6. 7月)	R6年度末の 導入率 (見込み)	R7年度以降 の導入率 (見込み)
①	調査票等を送付する封筒の表裏にオンラインによる回答方法を記載	31%	38%	38%	46%	77%
②	回答方法を示す文面において、「オンライン回答 → 郵送回答」の順序で回答方法を記載	45%	45%	45%	64%	82%
③	調査の依頼文において「原則オンライン回答」と明記し、それが難しい場合には別途郵送回答も可能とする記載	20%	20%	20%	30%	50%
④	オンライン回答フォームから簡単に回答できるようQRコードを導入	77%	85%	85%	85%	100%
⑤	QRコードが読まれない場合を想定し、e-Survey等の検索ワードを明記	69%	69%	69%	69%	69%
⑥	オンライン回答の手順が詳細に示されたわかりやすいガイドを同封する	69%	69%	69%	69%	85%
⑦	国交省HPにオンライン回答ページのバナーを貼ることでより信頼性を持たせる	38%	38%	38%	46%	46%
⑧	オンライン回答を行うメリットを明記	62%	62%	62%	69%	85%
⑨	自動計算・自動入力機能の追加	50%	58%	58%	58%	83%
⑩	回答不要設問のスキップ機能の追加	58%	58%	58%	67%	83%
⑪	回答内容のエラーチェック機能の追加	62%	62%	62%	77%	92%
⑫	回答結果の出力機能の追加	40%	40%	40%	40%	40%
⑬	報告者に対し、個別に電話等によりオンライン回答を促す	—	—	—	—	—

3. 業務マニュアルの改善及びオンライン回答率の向上に向けた取組の方向性（1/2）

第7回統計品質改善会議において、以下の3つの事項を「今後の取組の方向性」として示している。それに基づいた現在の取組状況及び今後の取組予定は以下のとおり。

【好事例の横展開】

ヒアリング等を通じて得た改善に相応しい好事例を省内に横展開することにより、それが各統計調査の業務マニュアルの改善やオンライン回答率の向上に反映されることを促し、省全体の統計品質の底上げを図る。

＜業務マニュアル＞

昨年秋に設定した改善の目標時期が到来し、一通りの改善を終えた業務マニュアルが複数提出されている。

今後は、改善後の業務マニュアルの中から好事例を収集し、横展開を随時実施していく。

＜オンライン回答率＞

昨年秋に収集したオンライン回答率向上のための取組方策（好事例）を省内イントラにおいて共有し、その方策の導入を促進してきた。

今後は、導入の進捗状況を定期的に確認しながら、オンライン回答率の向上を進めていく。

【定期的な進捗確認の実施】

各統計調査の改善に向けて設定した目標時期等を考慮しつつ、統計品質改善チームが状況を確認し、必要に応じて、業務マニュアルの改善やオンライン回答率の向上等に関する進捗状況をヒアリングし、省全体の統計品質の改善を継続する。

＜業務マニュアル＞

全ての統計調査の業務マニュアルにおいて必要な個別プロセスが記載されるようになったことから、今後は作業内容の記載が希薄な業務マニュアルの解消を目指す。

＜オンライン回答率＞

オンライン回答率向上のための取組方策については、「導入済み」または「今後導入予定」の統計調査もあるが、今後は、「導入を検討中」の統計調査を対象に、導入に向けた調整や支援を進めていく。

【改善状況の見える化の検討】

業務マニュアルやオンライン回答率の改善状況を共有しやすくするため、それらが見える化できる方策を検討する。併せて、オンライン回答率の目標設定についても検討する。

＜業務マニュアル＞

各作業項目の記載状況を確認する従前の評価基準を参考として継承しつつも、今後は、記載内容の質にも着目した評価基準を検討した上で、作業内容の記載が希薄な業務マニュアルの解消を目指すとともに、業務マニュアルの記載内容の質の向上を図る。

＜オンライン回答率＞

これまでオンライン回答率向上のための取組方策の導入状況を可視化してきた。

今後は、この取組に加えて、総務省に毎年報告する12月末時点でのオンライン回答率の結果も考慮して、その効果の傾向を確認していく。

また、オンライン回答率の目標設定に当たっては、各統計調査の調査頻度等にも配慮しつつ、それぞれの統計調査に相応しい目標値を本年度末までに検討する。

誤報告の概要

<経緯>

建設工事受注動態統計調査において、令和5年度における調査対象企業1者の回答に誤報告を発見したため、内閣府を始めとする関係機関に一報を入れつつ、令和6年6月11日に同統計調査の公表値を訂正した。

その結果、同統計調査を使用して作成されている建設総合統計の遡及改定（令和6年6月25日公表）とGDPの数値にも改定（令和6年7月1日改定値公表）が生じることとなった。

<誤報告の内容>

当該企業1者が、本来、各受注月の1ヶ月分のみを報告すべきであったが、受注月のみならず、手持ち工事が完了するまでそれを毎月報告する必要があると誤認し、複数の月にわたって重複して報告等を行った。

<改善策>

- ① 調査対象者が正確に報告していただくようにするため、調査票の記入方法に関するより分かりやすい説明資料を配付し、周知を徹底する。
- ② 令和7年度から運用予定のオンライン回答システムにおいて、誤報告の疑いのある数値を検知して確認できる仕組みの導入に着手する。
- ③ 統計品質改善会議にお諮りし、誤報告の疑いのある数値の具体的な検知方法を始めとして、標本抽出や算出方法のあり方等を検討し、年内に中間整理を行う。

4-1. 建設工事受注動態統計調査 (2/3)

GDP統計等への影響

	令和5年度第4四半期 (令和6年1～3月)		令和5年度計	
	公表値	改定値	公表値	改定値
建設工事受注 統計調査 (元請受注高)	20兆515億円	19兆7,809億円	72兆3,188億円	71兆5,579億円
建設総合統計 (公共出来高) ※他の要因(遡及改定)を含む	6兆5,891億円	6兆3,812億円	22兆6,363億円	23兆5,758億円
	6.4%	▲5.5%	4.9%	0.7%
実質GDP 公的固定資本形成	5.0%	▲4.3%	4.0%	0.8%
実質GDP全体	▲0.1%	▲0.7%	1.2%	1.0%

差分は▲0.2ポイント

誤報告対策の検討予定

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
①調査対象者への周知徹底						
・パンフレットの記載修正	配布済					
・記入の手引き等の修正	業者契約・配布予定					
②システムにおける誤報告検知機能の追加	開発・テスト（令和7年4月から運用予定）					
③統計品質改善会議での検討						
・誤報告の疑いがある値の検知方法	現状分析と 現行ルールの点検と改善策の検討				中間整理	
・標本抽出や算出方法のあり方の検討	現状分析		当面の改善策検討			

※スケジュールは想定であり、変更の可能性がある。

令和5年度 建設工事進捗率調査の改善

- 前回（平成30年）から5年ぶりの実施に際し、統計品質改善会議の構成員からの助言を踏まえ、精度向上や回答者への負担軽減の観点から調査計画を見直した上で令和5年度に調査を実施
- 令和5年12月～6年3月の間に調査票を配布し、回収した。令和6年8月現在、回収データの集計や分析を実施中。

■ 調査事項

- 対象工事の工事内容
- 当初・最終の総工事費及び工期
- 工期開始年月日と完了年月日
- 各月の工事進捗に大きく影響を与えた要因など

※公共土木工事のみ

- 工事の月別出来高（出来高報告書等より転記）

※民間土木工事と建築工事のみ

- 工事の月別原価発生額
- 調査対象建設業者の請求書締め日及び支払い日

■ 調査票の回収率等

	調査票の配布数 a	回収数			回収率 b/a
		b	(うちオンライン回答) c	(オンライン回答率) c/b	
総数	14,947	10,296	8,145	79.1%	68.9%
公共土木工事	7,806	5,818	4,431	76.2%	74.5%
民間土木工事	3,826	2,752	2,492	90.6%	71.9%
建築工事	3,315	1,726	1,222	70.8%	52.1%

具体的な改善内容

■ 標本設計の改善

- ① 調査対象となる予定工期を最大23→36か月まで拡大し、**長工期の工事の傾向も把握**
- ② 建築工事の母集団名簿を変更し、**調査可能な工事の件数を確保**

■ 層区分の調整による精度改善

- ③ 層区分を101→**28層に合理化**し、1層あたりの調査票数を確保
- ④ 集計において短期・中期・長期といった工期による区分を新たに導入
→ **工事の実態により近い工事進捗率**の推計を目指す

■ 調査事項の改善

- ⑤ 民間土木工事及び建築工事の月別進捗状況を把握する際、経理帳簿より転記が可能な月別原価発生額の回答を求める方法に変更し、**回答方法のばらつきを抑制**

■ 回答者負担の軽減

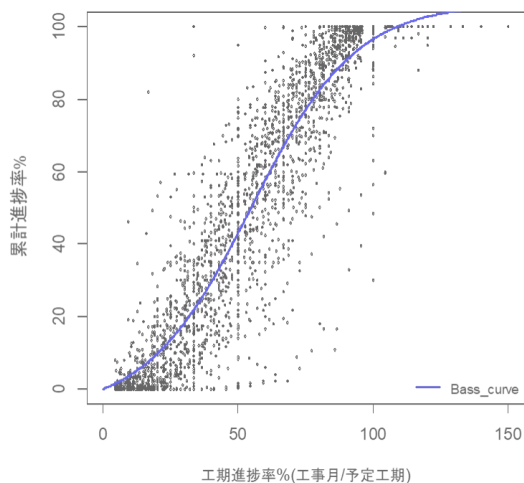
- ⑥ プレプリントの情報を増やし、調査対象工事の特定に伴う**回答者の負担を軽減**
- ⑦ 調査票のレイアウトの調整やケタ間違い防止等により、**記入ミスを低減**

分析段階の検討状況

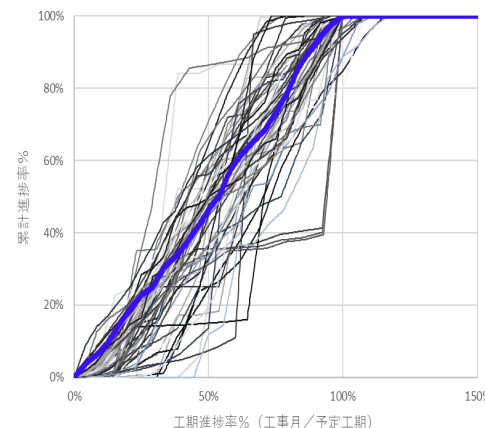
■ 工事進捗率推計方法の変更（複数の推計方法により検討）

→ H30調査まで適用した関数近似から移行し、予定工期に対する時間経過を横軸、対応する累計出来高率を縦軸とし、縦方向に平均をプロットし、導出した進捗率曲線の利用を主軸に検討中。

（参考）H30調査における推計方法



R5調査にて検討中の推計方法イメージ



■ 短期・中期・長期といった工期分けの適切な設定

→ 複数のパラメーターに着目し、出来高曲線の傾向が変化する構造変化点となる予定工期月の決定方法を検討中。

■ 季節や気象等の影響を加味した補正の要否

→ （季節要因以外も含む）工事進捗に影響を与えた要因の回答件数を集計し、工事实態への影響度合いを確認し判断予定。

令和5年度 建設工事進捗率調査の概要

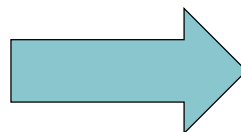
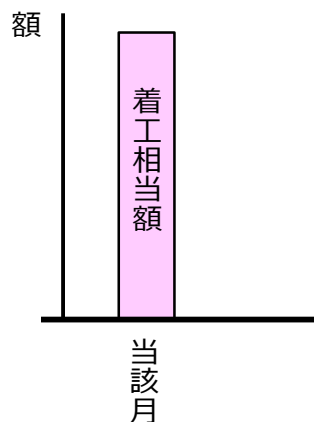
- 建設工事進捗率調査は、個別の建設工事における着工から完成までの月毎の工事進捗の情報を収集し、工事種類・工期区分毎の工事進捗率を作成する一般統計調査である。
その調査結果は、建設総合統計を作成する際の出来高展開に用いられている（以下のイメージ参照）。
- 新技術の開発・導入や働き方改革といった近年の建設業界を取り巻く実態を反映した工事進捗率を把握することにより、建設総合統計の精度の向上を目指す。

建設総合統計において工事進捗率を用いた出来高展開のイメージ

①着工相当額を把握

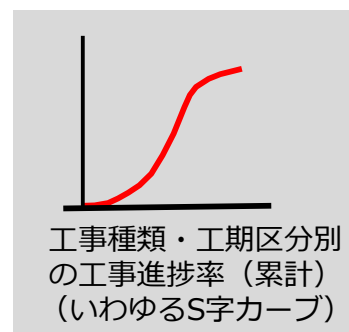
以下の2つの統計調査から、工事1件毎の着工相当額と予定工期を把握する。

- 建設工事受注動態統計調査
- 建築着工統計調査

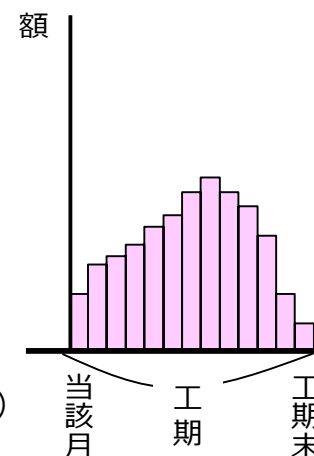


②着工相当額を出来高展開

対応する工事種類と予定工期の工事進捗率を用いて、各工事の着工相当額を当該月～工期末までの各月の出来高に展開する。



【工事進捗率】
工事種類や工期区分別に、着工から完成までの各月の工事進捗（%）の推移を示すデータ



推計方法の改善(令和2年)

令和2年(2020年)表の推計は、建設・不動産部門における推計方法を見直し、統計品質改善会議の構成員からご助言をいただいた。

建設部門

① 建築・土木部門

【課題】

「土木」部門では、従前、発注者側の決算書等を基にして推計していたが、カバレッジや精度に課題があった。

また、「機械の設置等」の工事では、従前、その一部のみを「その他の土木建設」に計上していた。

【対応】

「土木」と「機械の設置等」の工事費は、建設工事施工統計で総額を捉え、建設工事受注動態統計の比率により按分し、各部門の工事費を推計。

② 建設補修部門

【課題】

従前は建設工事施工統計の「維持・修繕工事」のみを使用。ただし、同統計の「新設工事」には捕捉できていない建設補修が存在。

【対応】

建築物リフォーム・リニューアル調査における「新設工事」に含まれる「耐震改修工事」の割合を用いて、それを用いて国内生産額に計上。

不動産部門

【課題】

不動産部門は、活用可能な公的統計が乏しく、平成27年表までは民間企業の保有するデータ等を活用して生産額を推計していたが、カバレッジや精度に課題があった。

【対応】

令和3年経済センサス-活動調査では、不動産関係の品目を広く把握できるようになったため、同調査の結果を活用。

【不動産部門のカバレッジ(※赤字がR2年表変更点)】

	不動産仲介		不動産 売買	不動産 管理	不動産 賃貸
	賃貸	売買			
住宅	○	中古のみ ↓ 新築・中古 (住宅すべて)	分譲のみ ↓ 分譲・中古 (住宅すべて)	○	○
非住宅	○	○	× ↓ ○	○	○
土地	× ↓ ○	宅地のみ ↓ 宅地・宅地以外 (土地すべて)	対象外	× ↓ ○	対象外

4-3. 産業連関表(建設・不動産部門) (2/2)

国内生産額の推計結果(令和2年)

- 建設・不動産部門の推計方法を改善し、令和6年6月25日に公表(詳細は下表の通り)。
- カバレッジの拡大や推計精度の向上により、建設・不動産部門の国内生産額が増加。

	H27	R2	差 (R2-H27)
建築	29.3 兆円	30.8 兆円	1.5 兆円
建設補修	11.2 兆円	15.5 兆円	4.3 兆円
うち固定資本形成	7.5 兆円	10.2 兆円	2.7 兆円
土木(農水省担当分を除く)	19.4 兆円	21.4 兆円	2.0 兆円
不動産	80.7 兆円	90.5 兆円	9.8 兆円

(参考) 10府省庁全体の国内生産額および粗付加価値部門計

	H27	R2	差 (R2-H27)
国内生産額	1,017.8 兆円	1,026.4兆円	8.6 兆円
うち粗付加価値部門計	548.2 兆円	561.5 兆円	13.3 兆円

5. 標本設計の必要な見直し

【背景】

標本設計を行った当初における適切なデータ入手の困難さや各統計調査の特徴等により、現時点における標本設計の層区分や変数等を合理的に説明し難い場合がある。このため、統計調査によっては、標本設計の検証とともに、新たな標本設計案を検討する必要があると考えられる。

【ワーキングチームの設置】

第6回統計品質改善会議において「標本設計の必要な見直し」の検討を行うことが了承されたことを受け、同会議にワーキングチーム（WT）を設置し、標本設計の見直し案の作成に向けた具体的な議論を行っているところ。

【現時点の検討対象】

「内航船舶輸送統計調査」、「国際航空旅客動態調査」

【検討状況】

○ 内航船舶輸送統計調査

（第1回WTの主な指摘）

- 悉皆層と標本層からなる標本設計であるが、層を移動する実態を踏まえて悉皆層の対象範囲等を検討することが不可欠である。また、回収率の向上は調査実施上の恒常的な課題であると考えている。

（第2回WTの主な指摘）

- 層を移動する状況を数量的に把握できたが、標本設計の見直しの観点として、何を目的にすべきかを明確にした方が良い。
- 事業者ヒアリングやアンケートの検討の際には、回答者負担の観点から回答事業者の立場になり、回答しやすい質問項目を設定すべきである。

○ 国際航空旅客動態調査

（第1回WTの主な論点）

- 昭和62年の当初より標本設計に変更がないまま現在に至っているが、標本設計の考え方や調査精度の示し方等を整理する必要がある。

6. 統計品質改善チームによる統計担当職員の知見の向上

統計の新任担当者用の講習会

<目的>

令和6年度に新たに統計担当となった職員に対し、調査計画を遵守する必要性を始め、不測の事態が生じた際の相談窓口等を認識して頂くため、国交省独自の講習会を初めて実施。

<プログラム>

主に以下の6つの内容を説明。

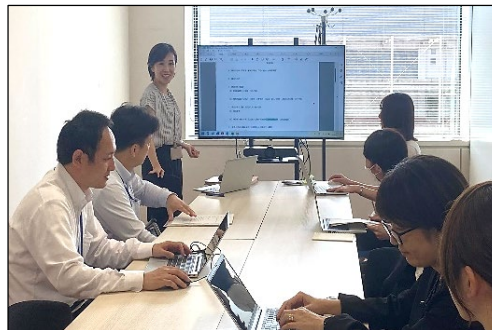
1. 統計調査の実施
調査計画の変更手続きや不整合が生じやすいケース
2. PDCA点検・評価
点検の目的や実施時期
3. 誤りが発覚した際の対応
誤り発生時の手続きや再発防止策のポイント
4. 業務マニュアルの整備
昨年度から進めている改善に向けた取組
5. 統計人材の育成
統計データアナリスト等の認定促進や統計研修
6. 連絡体制
困ったときの相談窓口や連絡体制

【講習会の様子】

<実績>

7回実施し、計49名が参加。

- 5月：4回、計41名
- 8月：3回、計8名



他省等との意見交換

<目的>

国交省における統計実務の改善を促す観点から、他の統計作成機関による工夫した取組や課題への対応状況等を共有。

<主な内容>

- 実施体制、人員配置、人材育成の取組
- 回収率向上の取組
- PDCA点検・評価時の工夫
- 誤り発生時の対応
- 遅延調査の扱い
- 外れ値のチェック方法

<実績（のべ10回）>

- 日本銀行：3回（R5年1月、10月、11月）
- 農林水産省：3回（R6年3月、4月、7月）
- 厚生労働省：3回（R6年5月、6月、7月）
- 経済産業省：1回（R6年6月）

統計業務の効率化のための技能の習得

<概要>

統計業務の作業効率や正確性を上げるため、統計実務に相応しいソフトウェアの機能等を習得する講習を実施。

<実績>

採用3年目までの職員を対象とし、これまでに3回実施し、計12名が参加。

今後は対象者を拡げて開催予定。

「国土交通省統計改革プラン」の主な実施状況 ～具体的な取組別の進捗状況～

国土交通省 総合政策局
情報政策課

1. 統計部局の組織体制の改革

【組織体制の強化】

○ 所管統計全般の企画立案及び品質改善を担う体制の立ち上げ	・「統計品質改善チーム」(11名)を新たに設置	R5.4～
○ 統計担当の人員体制を強化	・統計政策特別研究官と統計分析官を新設	R5.7～
	・統計品質管理官6名(総務省定員)を統計部局に配置	R5.4～
	・統計部局の統計作成担当の2室に7名を増員	R5.4
	・観光庁の統計担当が1名増員	R5.4～
○ 各種統計実務を統合的に理解する職員の育成・配置	・各種統計実務を統合的に理解する職員を育成するには、その育成方針の下で取り組むことが効果的であり、現時点においてはその方針のあり方を検討中	

【人材育成の充実】

○ 統計研修の積極的かつ計画的な受講を推進	・研修時に新たに統計の講義を実施 (本省の課長級(R4年度～)と初任係長(R5年度～)の研修時)	R4年度～
	・統計データアナリスト等(総務省が認定)の取得を推進 (統計データアナリスト:8名、統計データアナリスト補:11名)	R6.8時点
○ 他の統計作成組織との意見交換	・他省等の統計所管部局と統計プロセスにおいて工夫した取組や課題に関する意見交換会を計10回実施	R5.1～
○ 統計人材の人事交流等の促進	・総務省と国交省のそれぞれの統計部署間で人事交流	R5.4～
○ 統計部局に配置される職員が安心してキャリアを形成し、誇りを持てる風土づくり	・様々な人事系統がある中で、統計部局に配置される職員にとってどのようなキャリアパス等が相応しいかは中期的課題として引き続き検討	

【統計プロセスの合理化・効率化】

○ 調査実施を担う都道府県等との意見交換	・都道府県等が関与する統計調査において、統計作成プロセスの改善や課題解決等のための意見交換を実施 （9の統計調査に関して実施）	R6.8時点
○ 集計業務等において民間事業者の適切な活用を強化	・調査票の回収・督促、データ集計、問い合わせ対応、疑義照会等の定型業務を外部委託 （実施割合：92.4%）	R6.8時点
○ 統計業務の効率化や棚卸し	・統計調査2本を廃止	R5年度～

【問題発見と解決を奨励する組織風土づくり】

○ 誤り発見時のルールの周知徹底	・省内の統計担当課長会議（R4年度～）や統計の新任担当者向けの講習会（R6年度～）を定期的開催し、誤り発見時のルール等を周知徹底	R4年度～
○ 誤りの疑義等に関する相談窓口	・誤りの報告や統計プロセスにおける疑問を気軽に相談できる窓口として、統計品質改善チームの連絡先を周知	R5年度～
○ アドバイザーの任命	・「EBPM・情報化アドバイザー（統計改革）」を1名任命	R4年度～
○ 組織風土改革に向けた部局内のコミュニケーションの充実	・若手職員によるグループディスカッションを実施	R4.6
	・若手職員と幹部職員の意見交換会を実施	R4.10
	・統計部局の担当者間同士がコミュニケーションを行いやすくするためにオフィスのレイアウト変更を実施 （交流スペースの設置、フリーアドレスの導入、打ち合わせスペースの充実等）	R6.3

2. 開かれ、使われ、改善し続ける統計への改革

【開かれた統計」への転換（統計のオープン化）】

○ 二次利用要望への対応	・調査票情報の提供要望に対応 （全426件）	R5年度分
○ ユーザー目線での統計プロセスの開示	・統計プロセスの開示状況（90.8%）	R6.8時点
○ 政策担当部局等との意見交換によるニーズ把握	・調査票情報の二次的利用に関するシステム構築のための説明会を開催するなど、各部局とも意見交換を実施	R5.12

【使われる統計への転換（EBPMの推進）】

○ 政策担当局と統計部門の一層の連携強化	・政策部局と統計部局の連絡会議で定めた取組方針に基づき、EBPMの研修を実施 （R4年度：2回 R5年度：2回 R6年度：4回（予定））	R4年度～
○ EBPMのモデルとなる先導的なロジックモデルの作成	・行政事業レビューシートの優良事業改善事例を横展開 R5年度分：2件	R6.8時点
	・省内には、EBPMの推進に有用な情報を提供	
○ 統計データ等の活用によるEBPMの推進	・行政事業レビューシートの指標に活用されている統計 （全体：23.5% 基幹統計：33.3% 一般統計：22.0%）	R5年度分

【改善し続ける統計への転換】

○ 調査実施の3H(変更・初めて・久しぶり)時における複層的なチェック	・調査計画の変更時等に、統計の実務部門だけではなく、統計品質改善チームが内容を複層的に確認	R5.4～
○ 統計の専門家からなる「統計品質改善会議」において統計の品質改善の審議・検討	・これまでに会議を8回開催し、最近では主に以下を審議 建設工事受注動態統計調査の誤報告防止策 建設工事進捗率調査の精度向上、回答者の負担軽減等 産業連関表(建設・不動産部門)の推計方法の見直し	R4年度～
	・同会議の構成員への事前相談や個別相談を多数実施	R4年度～
○ 統計作成プロセスや業務マニュアルの見直しを順次実施	・業務マニュアルに記載のない例外的な対応を行った際、記録に残すほか、プロセスや業務マニュアルの見直しを実施 (実績：5統計調査)	R4年度～
○ 具体的かつ明確な業務マニュアルへの改善	・統計品質改善チームが主導し、全ての統計調査の業務マニュアルの改善を推進	R5年度～

【統計DXの推進】

○ 自動エラーチェック等による作業プロセスの適正化	・集計・推計プロセスにおける自動エラーチェック機能等の導入状況 (導入率:30.3%)	R6.8時点
○ e-Survey等を活用したオンライン調査化の推進	・e-Survey等のオンライン調査化率 (全体:90.7% 企業系調査:100.0% 世帯系調査:56.3%)	R5.12時点
○ オンライン回答率の向上	・オンライン回答率向上のための方策の導入を推進し、オンライン回答率の向上を図る (全体:55.5% 企業系調査:60.2% 世帯系調査:24.6%)	R5.12時点
○ 建設工事IDの導入検討	・建設工事関係の情報のデジタル化を進める中でどのような可能性をがあるかを検討	
○ ID等によるデータベースの構築検討		

3. 公文書管理の改善に向けた具体策

○ 調査票が行政文書に該当すること等、公文書管理に必要な事項の周知	・行政文書ファイル管理簿、廃棄協議等の適正な実施の徹底、調査票等の適正管理の徹底、業務委託を行う際の留意事項の周知徹底等に関する官房長通知を发出	R4.10
○ 各統計の業務マニュアルに公文書管理法に定める手続きを反映	・各統計調査の業務マニュアル等において、公文書管理法に定める手続き等（保存期間内の適切な管理等）の記載を徹底 （反映状況：100%）	R6.8時点
○ 複数名の文書管理担当者を配置すること等により管理体制を強化	・国土交通省行政文書管理細則を改正し、組織の規模に応じて複数の文書管理担当者の指名を基本とする内容に変更 （本省の文書管理者当たりの文書管理担当者数： R5.4.1時点：約3名 → R6.4.1時点：約4名）	R4.8
○ 公文書管理に係る研修の強化	・文書管理者等を対象とする研修において、統計の不適切事案に関する内容を講義内容に追加し、主任文書管理者（各局総務課長）は毎年度受講するよう総括文書管理者（官房長）から指示	R4.9
○ 監査・点検の強化	・監査マニュアルを令和4年6月に改正し、以下を改善 － 各課室の文書管理の状況を把握する際、ヒアリング中心からより具体的な内容を確認する方法に変更 － 文書整理月間において公文書管理が不適切であった項目は、その後の監査において改善状況等を確認	R4年度～